

広報

わかさ

子ども達の歓声に
マスもびっくり!!

平成24年 **9**月号

contents

第4回わかさ清流まつり

w a k a s a 2 0 1 2

- 2 税務課からのお知らせ
- 4 幼保一元化施設の開園に向けて
- 5 移住・定住施策の取り組みの紹介
- 6 家庭ごみの処理について
- 7 上下水道の今後の在るべき姿を
- 12 部落解放研究集会を開催しました
- 14 レジ袋が有料になります

第4回わかさ清流まつり「ニジマス釣り大会」が屋堂羅橋下の八東川で開催されました。

当日は雲一つ無い晴天に恵まれ、200名以上の方々が参加されました。参加者にはマスの塩焼きが振る舞われたり、子どもたちのマスつかみどり大会などのイベントで盛り上がりました。

家屋を新築(増改築)

取り壊しされた方へ

「税務課へ」ご連絡ください

家屋を新築(増改築)された場合

1月2日以降に家屋(専用住宅)または住宅以外の家屋(店舗・倉庫など)を新築あるいは増・改築をされると、その翌年度から固定資産税が課税されることとなります。

新築あるいは増・改築をされた場合は、役場税務課に速やかにご連絡ください。後日税務課の職員が家屋の評価額を算出するための調査に伺いますのでご協力をお願いいたします。

また、住宅以外の家屋(店舗・倉庫など)を改築して住宅用に用途を変更した場合は、その土地の税額を軽減する特例が適用される場合がありますので、併せてご連絡ください。

家屋を取り壊しされた場合

住宅または車庫・倉庫などの課税されている建物を取り壊したときは、「家屋滅失届」を税務課に提出してください。年内に取り壊された家屋については、その翌年から固定資産税が課税されなくなります。また、登記されている家屋は滅失登記をされるようお願いいたします。

なお、住宅を取り壊した場合は、その敷地について適用されていた「住宅用地の軽減措置」がなくなり、翌年から通常(軽減なし)の税額に変更されることとなります。

バリアフリー改修や省エネ改修をした住宅の固定資産税の減額措置があります

◎バリアフリー改修工事

平成25年3月31日までにバリアフリー改修工事を行い、以下の要件を満たす住宅には、100平方メートル分までを限度として、翌年度分の家屋の固定資産税額が3分の1減額されます。

この減額を受けるには、改修後3ヶ月以内に役場税務課に申告していただく必要があります。

〈減額を受けられる住宅・工事費の要件〉

- ・平成19年1月1日以前に建築された住宅であること
- ・改修に要した費用から補助金などを除く自己負担額が30万円以上であること

お問い合わせ先
税務課
(82)2234
IP(982)2234

・現在、新築住宅軽減及び耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

〈居住者の要件〉

次のいずれかに該当する方が居住していること。①65才以上の方 ②要介護認定又は要支援認定を受けた方 ③障がいのある方

〈対象となるバリアフリー改修工事の要件〉

- ①廊下の拡幅 ②階段の勾配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り替え ⑧床の滑り止め

〈必要書類〉

・改修に係る明細書(当該改修工事の内容及び費用が分かるもの)

〈減額を受けられる住宅・工事費の要件〉

- ・平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)であること
- ・改修に要した費用が30万円以上であること
- ・改修により改修をした部位が新たに省エネ基準に適合することになるもの

〈対象となる工事の要件〉

- ・平成25年3月31日までに行われ、窓の改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)又はこの工事と併せて行う床、天井又は壁の断熱改修工事であること

〈必要書類〉

- ・熱損失防止改修工事証明書(建築士・指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行したもの)
- ・改修に係る明細書(当該改修工事の内容及び費用の確認ができるもの)
- ・改修工事箇所の図面・写真など(改修前・改修後)
- ・領収書(改修工事費用を支払ったことを確認することができるもの)

床面積	減額率
1戸当りの床面積が100㎡以下のもの	当該家屋の税額の3分の1
1戸当りの床面積が100㎡以上のもの	当該家屋の税額の3分の1(100㎡分まで)

〈減額の適用範囲〉

- ・改修工事箇所の写真(改修前・改修後)
- ・領収書(改修工事費用を支払ったことを確認することができるもの)
- ・改修工事の費用に充てるために交付される補助金などの決定通知書の写し
- ・要介護及び要支援認定者：介護保険被保険者証の写し
- ・障がいのある方：身体障害者手帳または療育手帳の写し

◎省エネ改修工事

平成25年3月31日までに省エネ改修工事を行い、以下の要件を満たす住宅には、120平方メートル分までを限度として、翌年度分の家屋の固定資産税額が3分の1減額されます。

この減額を受けるには、改修後3ヶ月以内に役場税務課に申告していただく必要があります。

税務課からのお知らせ

平成23年度町税収納実績について

平成23年度の町税収納実績をとりまとめました。若桜町は町県民税(個人)について滞納繰越分と現年分をあわせた収納率の順位が県下19市町村中、第2位(平成21年度第2位、平成22年度第1位)となりました。 ※収納率としては3年連続向上。

自主財源の確保と、税の負担の公平性を保つため収納率の向上に努めていきますので、今後も町民の皆様のご協力をお願いいたします。

(円、%)

税目	滞納繰越分			現年度分			収納率計
	調定額(A)	収納額(B)	収納率B/A	調定額(C)	収納額(D)	収納率D/C	
町県民税(個人)	1,902,030	604,900	31.80%	158,978,100	158,719,300	99.84%	99.03%
法人町民税	90,000	90,000	100.00%	13,412,800	13,412,800	100.00%	100.00%
固定資産税	10,198,170	1,025,443	10.06%	102,472,900	101,789,622	99.33%	91.25%
軽自動車税	220,000	95,200	43.27%	9,736,500	9,710,900	99.74%	98.49%
合計	12,410,200	1,815,543	14.63%	284,600,300	283,632,622	99.66%	96.11%
国民健康保険税	18,833,780	4,082,882	21.68%	89,331,000	87,565,000	98.02%	84.73%
後期高齢保険料	-	-	-	29,988,200	29,988,200	100.00%	100.00%
介護保険料	491,272	236,171	48.07%	71,845,100	71,743,000	99.86%	99.51%
総合計	31,735,252	6,134,596	19.33%	475,764,600	472,928,822	99.40%	94.39%



幼保一元化施設 「こども園」の開園に向けて

平成25年4月開園を目指しています！

一元化に向けて 取り組み理由

若桜町では、急速に進む少子化により、公立若桜保育所、私立若桜幼稚園の両施設における子どもの数が、年々減ってきています。

こうした中、少ない人数での子育て環境に比べ、同じ若桜町の子どもとして、一緒に子育て・教育ができて

る環境を整えること、また、保育に欠ける・欠けないといった家庭の事情によらず、同じように子どもの受け入れができることなどを考慮し、保育所機能と幼稚園機能を併せ持った「こども園」の開園が必要であると考えています。

国も、保育所機能と幼稚園機能を併せ持った「こども園」の開園を推進しており、若桜保育所が持つ良い

保護者説明会を開催

ところや、若桜幼稚園が長年培ってきたノウハウを生かした公立の「こども園」の開園を目指し、協議を進めているところです。

幼保一元化に関する保護者説明会を、8月20日(月)、若桜保育所において開催しました。若桜保育所、若桜幼稚園、未就園児の保護者を対象にした説明会では、幼保一元化施設「こども園」の開園が必要な理由や、これまでの経緯について説明を

これまでの経緯

- 平成23年 8月 第1回 若桜町の幼児保育・幼児教育を考える意見交換会開催
- 12月 第2回 若桜町の幼児保育・幼児教育を考える意見交換会開催
- 平成24年 2月 若桜町幼保一元化検討委員会設置
視察(鳥取市桜谷 さくら幼稚園・さくら保育園)
- 2月 視察(鳥取市鹿野町 鳥取市立鹿野幼児センターこじか園)
- 5月 第1回 若桜町幼保一元化検討委員会開催
- 6月 第2回 若桜町幼保一元化検討委員会開催
- 6月 アンケートの実施
- 7月 第3回 若桜町幼保一元化検討委員会開催
- 8月 若桜町幼保一元化に関する保護者説明会開催

しました。また、まだ決定事項が少ないこともあり、今後の協議予定などについても説明をしました。参加された保護者から、多くの質問や意見、要望などが出され、大変有意義な会となりました。
*今後も、協議内容等について、広報等でお知らせしていきます。



保護者説明会の様子

担当
幼保一元化検討委員会事務局
(役場町民福祉課内)
☎(82)22333・2232
IP ☎9(82)2231

移住・定住施策の 充実に取り組みます

本町では、移住・定住を希望する人の受入体制を整え、人口増加と地域の活性化を図るため、新たな取り組みを始めました。

都会から、あるいは町外からの移住を希望されている方、友人・知人が新たな居住先を探しておられる方、空き家を所有しているが新たな所有者に提供する準備がしたい方などありましたら、お気軽にお問い合わせてください。

若桜町空き家活用奨励金

本町の空き家情報に登録済みの物件について移住定住希望者と売買または賃貸借契約を結んだ当該物件所有者に対し、家財道具等の撤去費用等の一部を助成します。

- 対象者**：空き家所有者
- 補助額**：10万円(1物件につき1回に限る)
- 要件**：売買または賃貸借契約の相手と3親等以内の間柄でない者 など

若桜町移住者住宅新築等事業補助金

本町に移住する目的で本町に住宅を新築、又は購入若しくは賃借し改修する者に対し費用の一部を助成します。

- 対象者**：移住希望者
- 補助額**：対象費用の1/2以内(上限100万円)
ただし、土地、備品等の購入費および住宅の賃借料等は対象外。
- 要件**：本町に転入後、5年を越えて本町に定住する者 など

若桜町空き家再生事業補助金

本町内の自己所有物件を移住者に提供する目的でリフォームする空き家所有者に対し費用の一部を助成します。

- 対象者**：空き家所有者
- 補助額**：対象費用の1/2以内(上限100万円)
ただし、土地の整備や備品等の購入費等は対象外。
- 要件**：改修事業について、町内施工業者に発注する者 など

若桜町移住者受入促進奨励金

本町に移住した者を積極的に受け入れようとする自治会等に対し事業費用の一部を助成する。

- 対象者**：移住者を受け入れる自治会等
- 補助額**：5万円(受入1件につき1回に限る)
- 要件**：移住者の受入および溶け込み支援事業を行うこと

今後、各集落の空き家状況を調査させていただき、賃貸・売買可能な空き家の台帳を作成したいと思います。自治会長をはじめ、集落の皆さまには大変お世話になります。ご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先
企画財政課 ☎(82)2231
IP ☎9(82)2231

家庭ごみの処理について

～ふる里の川を守りましょう～

若桜宿内の水路に、空き缶や空き瓶、食料品のパック等の家庭ごみが流されています。水路等へのごみの投棄は景観を損ね、環境への悪影響を及ぼし、付近の住民の方に迷惑を掛けますので、絶対にやめてください。家庭から出たごみは、きちんと分別し、決められたごみステーションに出しましょう。



若桜宿内の水路に流されたごみ



馬橋の堰に溜まっているごみ

「防犯連絡所」を

紹介します

防犯連絡所の制度は、私たちの生活の安全を守るための地域社会の人々の助け合いの中心となっていたたくボランティア活動としてつくられたものです。誰もが無関心では、自分の家庭も住む地域の安全も守ることはできません。お互いが思いやりと助け合い

の心で結ばれた連携の絆が、犯罪から被害を防ぎ安全と安心のまちづくりにつながります。防犯連絡所のみなさん、地域社会に身近なボランティア活動として、ご協力いただき、ありがとうございます。

若桜町内の防犯連絡所の方々です

(敬称略)

防犯連絡所	氏名
上町	西本 誠
中町	熊田 義久
浅井	澤田 行雄
巻米	山根 政彦
下町	石亀 稔
西町	小倉 昌弘
高野隣	徳田 信子
諸鹿	谷口 政利
岩屋堂	山根 貞郎
吉川	岡田 巽
小船	田中 憲昌
勝原新聞舗	勝原 琢哉

上下水道の今後の在るべき姿を

若桜町上下水道事業経営懇話会

本町では水道事業・下水道事業に関する重要な事項について、広く総合的に調査・研究を行うことを目的に本懇話会を設置しました。

【設立日】平成23年12月1日
 【委員】10名
 【任期】3年（平成23年12月1日から平成26年11月30日）
 【事務局】町土整備課

上下水道事業経営懇話会の議題

- ①現状と課題について
- ②経営改善への取り組みについて
- ・水道事業の広域化について
- ・施設の更新と長寿命化対策について
- ・水道料金のあり方について
- ・下水道使用料のあり方について
- ・サービスの向上策について
- ・未整備集落の施設整備について

現在の状況について

- ・水道関係では未整備集落の施設整備を含めた施設の統合について協議、検討等を行っています。
- ・下水道関係では使用料収入で施設の維持管理経費を賄うため、接続率向上により使用料収入の増を図らねばなりません。（現在の接続率74・8％）そのため、未接続世帯への啓発を目的にアンケートの実施を提案しました。

委員会の開催状況

- 第1回 平成23年 12月19日（月）
・会長、副会長の選出
- 第2回 平成24年 2月22日（水）
・経営改善への取り組みについて
- 第3回 平成24年 5月29日（水）
・経営改善への取り組みについて
- 第4回 平成24年 7月5日（木）
・現地視察（中原簡水、大野簡水、若桜簡水）
- 第5回 平成24年 8月2日（木）
・経営改善への取り組みについて
- ・水道事業の広域化について
- ・下水道未接続に関するアンケートについて

7月5日の現地視察



若桜簡水のろ過池及び流量調整施設



中原簡水の取水口

上下水道事業の現状

水道施設の多くは昭和30年代から40年代にかけて建設されており、ほとんどが老朽化し、更新が課題の一つとなっています。

さらに過疎化少子化による使用料収入の減額や、建設業に携わる技術者の減少など、当町における上下水道を取り巻く環境は大きく変化してきました。

これらの課題に対処しつつ、町民へのサービスを一層向上させるための新たな取り組みを着実に展開しなければなりません。

上下水道事業経営懇話会では、現状と将来の見通しを可能な限り分析評価し、今後の上下水道の在るべき姿について町に提言したいと考えています。

【参考】

下水道接続率（平成23年度末現在）

若桜処理区	71・6%
糸白見中央地区	70・5%
湯原中央地区	80・8%
巻米処理区	55・6%
吉川処理区	89・4%
池田中央処理区	81・1%
全体	74・8%

県民スポレク祭出場権獲得！

第13回鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭八頭郡予選大会に出場し、県大会に出場権を獲得した団体、個人を紹介します。(敬称略)

県大会での活躍が期待されます。

〈八頭郡予選会での成績〉

種目	部門	団体・個人名	結果
バレーボール	小学生女子	若桜スポーツ少年団	優勝
ソフトボール	成年男子2部	若桜町ソフトボール部	優勝
水泳競技	小学生女子 4年生以下自由形	木下 珠里	第2位
	小学生男子 6年生 平泳ぎ	田井 佑妃	第3位
	中学生男子 3年生 平泳ぎ	森岡 空	第2位

若桜学園 鳥取県中学校総合体育大会で大活躍！

鳥取県中学校総合体育大会(主催 鳥取県中学校体育連盟)が7月21日、22日に開催されました。陸上競技の部は、倉吉市営陸上競技場で行われ、800m走に出場した若桜学園9年生、岩村稔大さんが2分4秒21の好記録で1位になりました。岩村さんは、鳥取県代表として、同じ種目で中国中学校陸上競技選手権大会(山口県)にも出場されました。

また、大栄中学校を会場に行われた同大会の女子バレーボールの部に出場した若桜学園チームは、予選を勝ち抜き、決勝トーナメントに進出し見事3位となりました。

その他、若桜学園から、東部地区大会で優秀な成績を収めこの県大会に、野球部、ソフトテニス部(女子団体)が出場しました。少人数の若桜学園ですが、県大会で大活躍し、開校1年目から「若桜学園」の名前を県下に広めてくれています。



県中総体800mで第1位になった岩村稔大さん



第1回若桜町ソフトテニス大会 盛本ペア(西町)優勝！

今年度初めて若桜町ソフトテニス大会を8月5日に若桜学園テニスコートで開催し、11チーム23人が熱戦を繰り広げました。試合結果は右のとおりです。

大会には、早朝テニス同好会、姉妹、夫婦、ソフトテニス部OG、若桜学園ソフトテニス部など幅広い皆さんが参加されました。中でも、早朝テニス同好会のシルバー世代の選手と若桜学園ソフトテニス部の試合は、50歳以上の年齢差がある対戦となりました。試合では選手の皆さんは、笑顔を見せながらも真剣にボールを追いかける、はつらつとしたプレーがたくさん見られました。



炎天下の中、白熱した試合が繰り広げられました

- 優勝**
盛本 貴之 **西町ペア**
盛本 恭子
- 準優勝**
清水 麻衣 **若桜学園ペア**
大石 莉奈
- 3位**
小林 一寿 **ソフトテニス部OG**
谷口 恵理子 **教員ペア**
- (敬称略)

若桜町野球大会 赤松 栄冠！！

若桜町野球大会を8月13日と14日、中之島公園と若桜学園を会場に開催し、炎天下の中で9チームが熱戦を繰り広げました。

13日は1、2回戦の5試合を行い、接戦の末ベスト4が出そろい、14日には、準決勝、決勝の3試合を行いました。

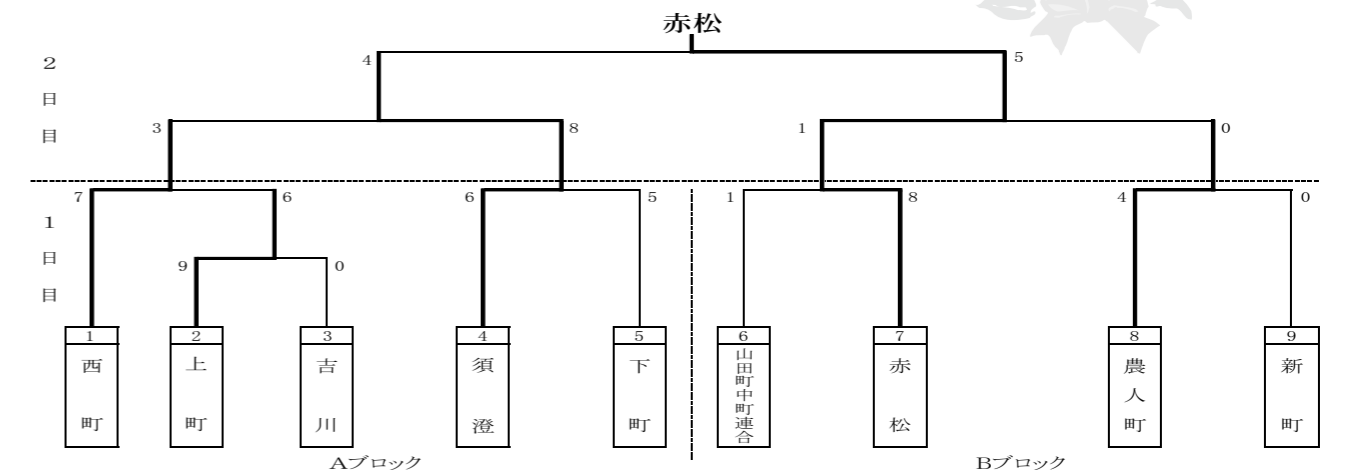
決勝戦は白熱した投手戦になり、試合終盤まで1点を争う好ゲームでしたが、最終回の攻防で赤松の見事な逆転サヨナラヒットにより優勝の栄冠を手に入れました。



優勝した赤松チーム

〈決勝戦〉

チーム名	1	2	3	4	5	6	7	計
須 澄	1	0	1	0	0	0	2	4
赤 松	0	0	0	1	0	0	4×	5



- 【成績】**
優 勝：赤 松
準優勝：須 澄
第3位：西 町・農人町

農業委員会 からのお知らせ

農地の売買や
貸借には
許可が必要です

お問い合わせ先
農業委員会事務局
(82) 2239
産業観光課
IP9(82)2238

農地を耕作目的で売買したり貸し借りを
する場合は農地法第3条の規定により許可
を受けなければなりません。この許可が無
ければ効力が生じないため所有権移転登
記もできません。必ず手続をし、許可を受け
ましょう。

ただし、次のような場合には許可するこ
とは出来ません。

- ☆取得後すぐに耕作しない場合
- ☆他人に転貸したりして自らが耕作しない
場合
- ☆農地取得後の農業経営面積が一定規模に
達しない場合(若桜町の場合20アール)

各許認可等の申請の締め切りは毎月25日
で翌月の10日前後に開催される委員会
で審議します。

8月10日に農業委員会を開催しました。

審議事項

- ・非農地証明 6件
- ・利用権設定 11件
- ・農地法第3条の規定による許可申請 2件

まちなみだい

8月6日 月 >>>

「災害時相互応援協定」締結 若桜町・八頭町・兵庫県宍粟市

兵庫県宍粟市役所にて災害時の応急対策等を円滑に遂行するため、若桜町、八頭町及び宍粟市の3市町で「災害時相互応援協定」を締結しました。

3市町は、国道29号沿線の活性化に取り組む「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」で観光振興などでも連携しており、今回の協定は、集中豪雨などの災害時にも県境を超えて応援対策に取り組むことを目的としています。

協定内容は、災害時の必要物資の提供、職員の派遣、収容施設の提供といった内容を盛り込んであり、今後災害により被害が発生した際には、県境を超えて相互応援が期待されます。



左から田路宍粟市長・平木八頭町長・小林町長



クイズで大盛り上がり



カレー作りゲーム

8月8日・22日 水 >>>

お金って大事だね 放課後児童クラブで金銭教育講座を開催

放課後児童クラブで、お金について楽しく勉強する『金銭教育講座』を開催しました。

お金のクイズやカレー作りゲーム、貯金箱作りなど、趣向を凝らした内容で、参加した子どもたちは楽しく・わかりやすくお金の大切さを学ぶことができました。



8月25日～27日 土～月 >>>

若桜町の自然を満喫 武蔵野市家族自然体験交流事業

東京都武蔵野市在住の家族29組90人を迎え、「武蔵野市家族自然体験交流事業」が8月25日から27日まで3日間、県内の6地区(岩美・河原・佐治・鹿野・若桜・八頭)で開催されました。前半2日間は岩美町の海岸地域での体験、後半3日間は山間地域での体験が行われました。

若桜町には8月25日(土)から27日(月)まで2泊3日で3家族11名が来訪され、1日目はおもちゃ館見学、SI体験、夕食作りなどを行い、吉川の寄来屋に宿泊、2日目は吉川YYCと野菊の会の方々の協力により、そば打ち、ウイナーづくり、わら細工、川遊びなどの体験を行いました。参加者の皆さまは「受け入れてくださった方々には大変感謝しています。若桜町の自然は本当に素晴らしいと思います。のんびり、ゆっくりと満喫できました。」と大変喜んでおられました。若桜町の良いところを十分に味わって帰っていただきました。



はじめてのウイナーづくり



お世話になった皆さんと一緒に

7月17日 火 >>>

「トランポ・ロビックス」で楽しく運動

「野菊の会」では、「トランポ・ロビックス」で楽しく運動しました。

この会では、グランドゴルフや調理実習、薬剤師による講話など、毎月、自主的に集いながら糖尿病の管理に努めています。

前住指導員に教えてもらいながら、「嵐を呼ぶ男」などの軽快な音楽に乗って、トランポリンの上で足踏みするなど、リズムに乗って楽しく体を動かし、参加者からは、「ストレス解消になった」「マイペースに自分の体力にあわせて運動ができた」など盛り上がりました。

この会では、会員を募集しています。お問い合わせは、伊賀美恵子(82-1024)または、若桜町包括支援センター(82-2209)まで。



みんなで楽しく体を動かしました

7月25日 水 >>>

賢い消費者になって、お金を守ろう！ 消費者問題出前講座を開催

消費者問題出前講座を、若桜町地域福祉センタードリーミーで開催し、わくわく教室に参加する高齢者が、大切なお金を守るための方法などについて学習しました。

出前講座では、寸劇などを行い、町社会福祉協議会の職員らがおもしろおかしく、悪質業者とのやり取りを演じ、参加者の笑いを誘うなど、楽しい学習のひとつとなりました。

若桜町では、毎週火曜日、午前9時から午後4時まで、地域福祉センタードリーミーで相談所を開設しています。専門知識を持った相談員が、消費生活に関する困りごとや相談を受け付けています。また、希望があれば、地域に出かけて行き出前講座も行いますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先等の詳細は14頁『消費生活相談窓口だより』をご覧ください。



その甘い言葉は信用できますか？



意見発表をする若桜学園生徒



因幡船岡駅から会場まで行進する様子



7月26日 木 >>>

第62回 社会を明るくする運動 二町合同研究大会を開催しました

「第62回社会を明るくする運動二町合同研究大会」が八頭町船岡公民館を会場に若桜町と八頭町の合同で開催されました。

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防

止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で62回目を迎えました。

当日は、八頭保護区保護司会をはじめ各種団体の皆様に多数ご参加いただき、因幡船岡駅前から八頭町船岡公民館までの広報パレード、二町の中学生による意見発表、鳥取保護観察所長の砂川剛志氏によるご講演、広報ビデオの上映などを行いました。

なお、この大会は町民の皆様からの「愛の協力募金」としていただいた賛助金をもとに開催いたしました。皆様のご協力大変ありがとうございました。



あいさつをする若桜町長



参加者のみなさんからの感想

- ・写真を通して人を変えることができる、自分も変えることができると思った。「〇〇を通して・・・」の〇〇は、たくさんありますね。
- ・私の知らない世界の話（写真コンテスト・聴覚障がいについて）で、とても面白く、興味深く聞きました、いい勉強の機会を与えていただきました。
- ・私が生活していく上で、母親（78才）、おば（89才・聴覚障がい者）は切り離せないです、改めて災害時の行動を考えさせられた。
- ・「世間に自分達から発信しないとイケない」という言葉に、私も自分の考えや仕事を外に発信することで地域の中の理解が生まれると思った。
- ・参加した人が、聴いたことを他の人に伝えていくことが啓発の一步かもしれません。
- ・講師の選定は大変だと思いますが、本町出身の方のお話が聞けるっていいですね。

第37回部落解放若桜町研究集会

「一人ひとりの人権感覚をつちかろう
確かな学習・実践をすすめよう」

『春よこい』〜暮らしやすい世の中をめざして〜



高田啓一さん

7月22日（日）に若桜学園さくらホールで、写真甲子園など様々な写真コンテストでの受賞歴を誇る鳥取聾学校

写真部を創部から約30年にわたって支えた元教諭の高田啓一さん（若桜町大野出身）をお迎えして、写真部の活動内容や、社会の理解不足からくる偏見や差別に苦しみながらもたくましく生きる教え子たちの状況を写真と語りで伝えていただきました。

障がいのある人の社会進出を長く阻んできた「障がい者欠格条項」。(※)

そのことよって、薬剤師・保育士等への道をあきらめざるを得なかったこと、また先の東日本大震災において難聴の人には届かなかった避難勧告放送や避難所における障がい者への対応（難聴の人には聞こえない館内放送、視覚に障がいのある人には見えないお知らせの張り紙など）など、視点を変えないとわからないこと、気づかないことが多くあることを知りました。

「知らないことが差別や偏見を生む」、「誰かが動かないと社会が変わらない」ことを再認識するとともに、「春よこい」から「春がきた」と誰もが思う社会にと言われた高田さんのメッセージを深く心に受けとめ、これからのまちづくりを進めたいと思います。

※「障がい者欠格条項」

1896年に制定された民法では、「目が見えない・耳が聴こえない・口がきけない」人は、正常な判断能力が不十分な為、資格・免許は与えない」とされました。当事者の欠格条項全廃運動等によって、「栄養士免許・調理師免許・製菓衛生師免許・検査審査員・医師・歯科医師国家試験、予備試験の受験」の6項目については1999年に全廃されました。



スクリーンを使って伝えていただきました

お知らせ

高田啓一写真展「あれから」を、若桜郷土文化の里 たくみの館で9月12日まで開催しています。

鳥取聾学校の生徒達のイキイキとした表情が印象的です、みなさまのご来館をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

若桜町教育委員会 ☎(82) 2213
I P ☎9(82) 2213



消費生活相談窓口だより
くらしの悩み解決相談所

健康食品送り付け商法に注意!

電話相談
毎週火曜日 午前9時～午後4時
IP☎9(71)0822 ☎(71)0822
(※いずれも相談専用ダイヤルです)

面談相談
毎週火曜日 午前9時～午後4時
地域福祉センター ドリーミー 2階

出前講座申し込み先
役場町民福祉課
IP☎9(82)2232
☎(82)2232・2233

ある日突然、自宅に注文もしていないのに書籍、雑誌、名簿などの商品が届き、請求書に関する書類が入っていた・・・というのが送りつけ商法(ネガティブオプション)です。代金引換郵便で届いたりもします。

Q1 「お試しだから健康食品を飲んでみて」と業者から電話があったが、「結構です」と断りました。数日後、見知らぬ業者から代金引換配達で商品が届き、事情を知らない家族が代金を払って受け取ってしまいました。不要なので返品したいのですが。

Q2 突然「注文を受けた健康食品を代金引換配達で送る」と業者から電話があった。「注文した覚えはない」と伝えると「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える」と脅されました。翌日、健康食品が届き困っています。

A 断ったにもかかわらず、商品が届いた。注文していない商品を購入させられたという相談が八頭町内で寄せられています。消費者が承諾していないにもかかわらず、一方的に商品を送りつけられた場合、代金を支払う義務はなく、受け取る必要もありません。代金引換配達で荷物が届いた場合、安易に代金を支払ったりせず、必ず家族に確認し、注文していない場合には、受け取りを拒否して下さい。困った時は、消費生活相談窓口にご相談下さい。(消費生活相談員)

夏休み中の7日間、若桜町在住の学習支援員の方々の協力のもと、「夏休み学習支援教室」を開催しました。約30名の子どもたちが若桜町公民館に集まり朝9時から1時間30分の間、それぞれ持ち寄った学習に取り組ましました。学習支援員の方々は、子どもたちが困った時に、アドバイスをしてもらいました。教室に参加している子どもからは、「今日は勉強がはかどった。明日も、がんばる。」といった声が聞かれ、やる気に



公民館で学習に取り組む子どもたち

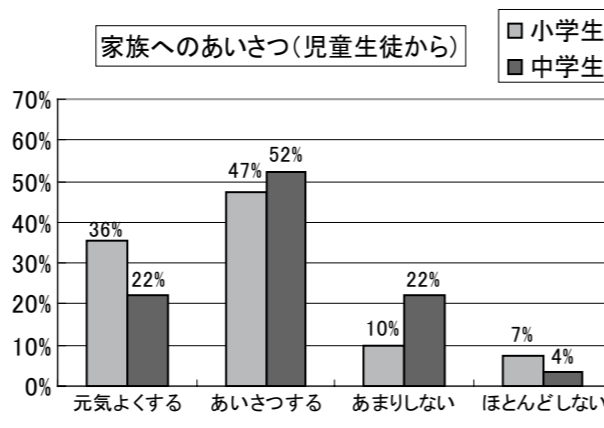
がんばった
夏休み学習支援教室

家庭・地域教育シリーズ 89

満ちあふれていました。快く地域の子どもたちのために時間を作ってくださった学習支援員の皆さん、ありがとうございました。

チェック! 家庭内のあいさつどうですか? 平成23年度「あいさつ+ONE運動」アンケート調査結果より

朝の「おはよう」から元気のいい声を聞くと、一日の生活のスタートを気持ちよく始めることができます。また、「行ってきます」「ただいま」「おやすみ」も、聞いてくれる人に対して、はつきりとした声で言うてほしいものです。何気ない言葉のやりとり、あいさつを家庭内で交わすことが子どもの健やかな成長につながっていくことでしょう。



『宝くじ助成金』で
視聴覚資機材を整備しました



(財)自治総合センターが全国自治宝くじの普及広報事業費を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、視聴覚資機材(パソコン、プロジェクター、スクリーン)を購入しました。この資機材を活用して家庭における初期消火活動、救出救護活動及び防火思想の高揚など啓発し、今後の迅速な消火活動につながることを期待されます。

〈レジ袋が有料になる事業所〉

事業者名	店舗数
イオン	3
エスマート	8
サンマート	9
ラ・ムー	1
天満屋ハピーマート	1
トスク	12
マルイ	3
マルワ渡辺水産	4
湖山ストア	3

平成24年10月1日(月)から鳥取県東部地域(1市4町)のスーパーマーケット(別表参照)を中心に、レジ袋の無料配布がなくなります。お買い物をされる時にはマイバッグを持参するなど、限りある資源を大切に、環境にやさしいライフスタイルを始めましょう。

レジ袋が10月から
有料になります!
環境にやさしい
マイバッグで買い物



隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&品(82)1602
IP☎9(82)1602
✉rinpokan@town.wakasa.tottori.jp

「地域交流事業」(7月28日～29日)

◆若桜・岩美・郡家・交流キャンプ

真夏の太陽とサラサラの砂浜、子どもの好奇心をくすぐるポイントがいっぱい。子どもたちが、のびのびと遊びながら仲間づくりをしました。

(2日目) 山陰海岸学習館




大谷海岸

(1日目) 砂の美術館



慰霊碑にお参り



夕食「バーベキュー」



荒金鉱山の坑道体験



3世代交流・そうめん流し

♪暑い夏にはひんやりそうめん♪
8月10日(金)とっても、楽しい交流会となりました。



「とれるかなあ」 「とっても長〜い巻き寿司に挑戦」

♪9月の予定♪

- ・グラスアート・・・7日
- ・書道教室・・・20日
- ・健康づくり・・・25日
- ・読み聞かせ・・・28日

ブラック・シアター

スタティーツアー

8月4日(土)、岡山県「長島愛生園」に22名が研修に行ってきました。
国が、強制隔離して、人間として享受すべき人権を根こそぎ奪われてきた人権侵害の歴史を学んできました。

納骨堂 (3,532人分)




ふるさとを大合唱する平林さん

「鳥取県ファン」の集い(関西)

平林観光大使も出席

8月25日(土)大阪のリーガルホテルで恒例の「鳥取県ファン」の集い(関西)が開催されました。この鳥取県ファンの集いは、関西地域在住の鳥取県出身者及び勤務経験者など、鳥取県にゆかりのある方々相互の交流を深めるものであり、毎年開催されております。

関西の経済界の方々もご出席いただき、約250名の方が親交を深めると同時に、県や市町村の宣伝も行いました。

若桜町からは、毎年5〜6名の出身者の方が出席されますが、今年は若桜町のふるさと観光大使である平林都さん(エシガントマナースクール学院長)も多忙の中、かけつけてきてくださいました。

平林都さんは、今全国で注目されている方で、鳥取県関西本部が特別紹介してくれました。

「接遇道」の神様であり、会場からは大きな拍手がわきました。会場内では、平林都さんがおられるだけで若桜町の大きな宣伝になりましたし、平井知事も鳥取県を大きく宣伝してほしいと頼んでおられました。

また、8月23日(木)の日本海テレビ21時からの「ケンミンショー」のレギュラー番組に出演して、若桜町のふるさと観光大使として、名刺も出してアピールもしてくれました。今後も鳥取県の名産もアピールされるそうです。

本日に平林さんには、全国いたるところで鳥取県若桜町を宣伝してください、嬉しく思います。

氷ノ山一帯の地域経営のあり方検討「ワーキング・グループ」が発足

わかさ氷ノ山ふれあいの里の「響きの森」「高原の宿水太くん」も建設してから13年が経過しました。オープン当初には多数の観光客が来ておりましたが、年々減少してきておりますし、昨年の東日本大震災からは、これまでに減少が著しく、特に一般の観光客が大きく減少してきております。

平成5年に着手した国道482号の湖見・若荷谷間のバイパス工事も約83億円の巨費を投入して、ようやく今年11月に供用開始の見通しがつきました。また、若荷谷・巻米間1.4kmのバイパス(トンネル1.2km)もすでに事業着手されており、秋岡まで6.5kmは落石の危険性もあり、現在通行止めになっております。

本年3月29日「水太くん」で開催された鳥取・兵庫の両県知事会議では、兵庫県の井戸知事が開通目標年度の2018年から前倒しをして改修するというお話しもいただき、香美町・若桜町も嬉しく思っております。

鳥取県としても、東部では「鳥取砂丘」「山陰海岸ジオパーク」

「氷ノ山」この三つが鳥取県東部の貴重な観光資源として位置づけられております。実は、氷ノ山登山をする、頂上には兵庫側から多くの登山者が来ております。7月には韓国のマウンテン・ケーブルテレビ(韓国350万世帯加入)が氷ノ山等鳥取県の山の取材に来町し、頂上まで登って取材されました。頂上まで緑に覆われており「素晴らしい。韓国の人が好かれる山だ。」と絶賛されました。韓国での放映に期待して下さいとの話でありました。

今、子どもたちは氷ノ山に来ても遊ぶところがなく、楽しむところがない、体験するところがない、そんな話しもよく聞きますし、氷ノ山スキー場にコスモス等を植えて花一杯にしては、山桜を植栽して5月の連休には花見ができるようにしては、棚田が生かされていない、もう少しキャンプ場を改修しては、「水太くん」響きの森が一体化した施設にしてはどうか、響きの森の思い切った改修と運営が望まれる等の声もあります。

来年3月には、鳥取自動車道も全線開通、また河原インター線も開通、湖見・若荷谷バイパスも供用開始になります。少しずつではありますが、条件は整備されつつあります。

8月2日(土)に発足した「氷ノ山一帯の地域経営のあり方検討ワーキング・グループ」の皆さんにも期待しておりますし、年内にも官民で目指すべき観光誘客の方向性がまとまると思えます。

高野2号線改良工事が終了

以前から、高野2号線(国道から上高野)については、鉄道の踏切改良もあり、運輸局の承認もむずかしいことや、相当の事業費を要するので、踏切から国道まで長年未改良のままでありました。

そして、冬期間の除雪にも苦慮しておりますし、夜間には自動車の通行に支障もあり、交通安全上も危険であることから、地域の皆さんから早期の改良が望まれておりました。

町としても皆さんの要望に応えるため、平成21年度から全力をあげて事業を進めてまいりました。途中、運輸局の承認や若桜鉄道の踏切工事、電路の工事等に相当の期間を要しましたが、用地関係者、若桜鉄道(株)、国土交通省の皆さんの温かいご理解をいただき、このほど無事完成しました。

念願でありました改良工事も終了し、関係者や地域の皆さんにも喜んでいただいております。

改良工事された上高野2号線

新 着 図 書

2012. 7. 31まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・ひなこまち	畠中 恵	・スウェーデン森と暮らす	浜田 久美子
・迷宮	中村 文則	・スローカーブを、もう一球	山際 淳司
・エリート of 転身	高杉 良	・オヤノタメ商品ヒットの法則	今井 啓子
・二十五の瞳	樋口 毅宏	・世にも奇妙な人体実験の歴史	トレヴァー ノートン
・二重生活	小池 真理子	・おやしダイエツト部の奇跡	桐山 秀樹
・僕らのご飯は明日で待ってる	瀬尾 まいこ	・進化	カール ジンマー
・月と雷	角田 光代	・続・悩む力	姜 尚中
・氷の秒針	大門 剛明	・乱世の名将治世の名臣	中村 彰彦
・トッカン	高殿 円	《 ヤングアダルト 》	
・サッカーの神様をさがして	はらだ みずき	・偏差値70の野球部 1~4	松尾 清貴
・みちのく殺意の旅	西村 京太郎	・夏のバスプール	畑野 智美
・ケルベロスの肖像	海堂 尊	《 児童書 》	
・雲の王	川端 裕人	・じゅえきレストラン	新開 孝
・ロスジェネの逆襲	池井戸 潤	・25の小さなおはなし	後路 好章
・冥土めぐり	鹿島田 真希	・星と星座	渡部 潤一
・心がほかほかするニュース 2011	日本新聞協会	・月の少年	沢木 耕太郎
・もう、忘れたの？	酒井 順子	・大好きがやってくる	小林 深雪
・受いれる	加島 祥造	《 絵本 》	
・サラダ好きのライオン 3	村上 春樹	・だっこ	なかの ひろみ
・ジョン万次郎 海を渡ったサムライ魂	マーギー・プロイス	・でるでるでるぞ	高谷 まちこ
・餓鬼道巡行	町田 康	・パンやのコナコナ	どい かや
・烈しい生と美しい死を	瀬戸内 寂聴	・ツリーハウス	ロナルドトルマン
・よみがえる力は、どこに	城山 三郎	《 郷土 》	
・ベスト・エッセイ 2012	日本文藝家協会	・ふる里に思いがけない歴史あり	野崎 一刻

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



2012.9 No.96

わかさ生涯学習情報館

TEL 0858(82)6860

IP 9(82)6860

FAX 0858(82)6861

若桜学園8年生が職場体験に来てくれました！



若桜学園8年生2名が、8月21日から23日までの3日間、当館で職場体験をしました。

館内の掃除から、カウンターでの貸し出しや返却、本の整理など、図書館の基本業務を一生懸命取り組んでくれました。22日の小学生対象のおはなし会では、大型絵本の「キャベツくん」を緊張しながらも頑張って読み聞かせてくれました。

緊張した様子でしたが、貸し出しや本返しなど、頑張ってくれました！



おはなし会の様子。練習の成果が出て、上手に読み聞かせができていました！



敬老の日 読書のすすめ

読書は心の健康に役立ち、頭の体操になると言われています。今年の敬老の日は9月17日になります。秋の夜長に一冊いかがでしょうか？

「はげましてはげまされて」 竹浪 正造

93歳のおじいちゃんのマンガ絵日記。家族を想う気持ちを考えさせられる一冊です。

「蝸(ひぐらし)ノ記」 葉室 麟

10年後切腹を命じられた男の生き様を描いた一冊。日本人の心を振るわす時代小説です。

その他にもおすすめの本を置いています。情報館にぜひお越しください。



ほんのひろば カレンダー

9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※第1～第4火曜日「本の巡回便ムーブック」運行

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【閉館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

おはなし会

*乳幼児対象おはなし会

9月20日(木) 10時30分から

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

*小学生対象のおはなし会

9月15日(土) 10時10分から

(情報館司書)

※日時を変更しました。ぜひ親子でお話を聞きに来てください。

場所: 情報館プレイルーム

お気軽においでください。



入館回数500回到達

下町の盛田陽之介さんが7月16日に入館回数500回に到達されました。感謝状と記念品(温水プール回数券10回券)をお贈りしました。

盛田さんのコメント

「近くにあり、年中利用できて大変有り難く思っております。次は1000回をめざし更なる健康もめざして通います。」



水替えのため、休館します

今年も年一回の水替えを行います。皆さまには大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解をお願い致します。

水替えは下記の期間で行います

9月9日(日)～9月30日(日)

10月1日より営業致します

◎小学生水泳教室

カエルコース

1日(土)

10時40分～11時30分

イルカコース

1日(土)

11時40分～12時30分

シャチコース

1日(土)

10時40分～11時30分

6日(木)

16時40分～17時30分

クジラコース

1日(土)

11時40分～12時30分

6日(木)

17時40分～18時30分

9月の予定

2012・9月号
NO.93
わかさ
温水プール
だより
TEL・FAX
22306

(営業日) 毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分
(休館日) 毎週火曜日
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)

第2回池田分館寿大学

8月22日（水）午後、池田分館寿大学を開催しました。

2回目の今回は、シルバー・セイフティ・インストラクターの海村信一郎さんと岩屋堂駐在所の入江広之巡査部長のお二人を講師に迎え、『交通安全』についての講演を聴きました。

歩行者の立場で道路の横断、自転車の安全ルール、自転車に乗っていて交通事故に遭った時どうする？、また反射材の効果、夜間、特に黒っぽい服装をしているとドライバーに見落とされやすく、道路横断中などに車に撥ねられる危険がある。反射材を身につけていると、車のライトを反射して



交通安全について熱心に講演していただきました

よく目立ち、ドライバーに自分の存在をアピールできる等、映像を見ながら学習しました。

日頃見落としがちなポイントを詳しく、ジョークを交えての講演に会場は終始楽しい雰囲気にもまれていました。

参加者全員が、事故に遭わないよう事故を起こさないよう再確認し第2回寿大学を終了しました。

交通安全教室で「ことぶき号」を体験

～第4回若桜氷ノ山寿大学～

7月19日（木）に交通安全教育車「ことぶき号」による体験型交通安全教室を行いました。

今回は、飛び出してくるものに素早く反応できるかを検査する運転操作検査と、もぐらたたきの要領で楽しくチェックする運転・歩行能力診断を体験し自分の弱点を診断しました。

その後、郡家警察署 堀川交通課長とシルバー・セイフティ・インストラクターの海村信一郎さんの講演を聴きました。交通課長からはシートベルトをすることが命を守る上で大切であること、海村さんからは、高齢者の交通事故防止や自転車の安全利用などについて聴きました。

その中で、受講生全員が参加して、クイズ方式で交通安全についての理解度を確認しましたが、間違った認識をされている受講生が数多くおられました。今回の講演が交通事故防止に役立てればいいですね。



「ことぶき号」を体験する受講生のみなさん



皆様も一緒にいかがでしょうか

サークル紹介 「あやめ会」

私達、あやめ会は満3歳を過ぎました。練習を月に3回していますが、最初は足、腰が痛くて困りましたが、いつの間にか強くなっており、礼儀作法、着物の着付けが少しずつでも身につけております。練習時の緊張感、また笑い声で響く事もあり、楽しく習っております。

皆様が一緒にいかがでしょうか

氷ノ山で自然を満喫！

～第2回ナティキッズクラブ～

第2回ナティキッズクラブは、7月28日（土）・29日（日）にNPO法人 氷ノ山ネイチャークラブ主催の「親と子の森林体験塾」に参加しました。

若桜町からは13名（保護者2名、児童11名）が参加し、鳥取市・八頭町の子どもたちと一緒に様々な森林体験を通して自然の魅力を発見し、森林の大切さを学びました。

のこぎり、ナタを手に悪戦苦闘しながらの食器づくり、最後まで諦めないで頑張った木登り・間伐・枝打ち体験、自然観察をしながら登った展望台からの美しい景色、友達とのテント泊など、何れの体験も子どもたちにとってかけがえのないものとなりました。

決して楽しい体験ばかりではなく「疲れた、休みたい」といいながらも最後までやり遂げた子どもたちのたくましさを感じた2日間でした。



竹の食器づくりに悪戦苦闘



「絶対のぼるぞ！」

郷土文芸（敬称略）

川柳（さくら吟社）

目薬を注すたび自然口が開く

国民の為とは言うがいいかげん

無職でもついてくるのは消費税

いいかげん起きて女房よ飯作れ

また新覚いいかげんにして欲しい

くたびれて今夜のメニューいいかげん

離婚届ピリピリ裂いて元のさや

答え一つで人生変える時もある

健康に自転車やめて歩いてる

いいかげん禁煙しろよ死にたいか

七夕へ願い多すぎ枝たわむ

朝霧が龍の如くに立ち昇る

ああ無常月日は流れ夢と消え

紫陽花のひときわ目立つ七変化

議員さん嘘つき豆腐嫌ですか

茄子きゅうり鹿に食われて貰い食

お茶代わりですと嬉しい泡が出る

初盆の多い今年はお金が出る

高級と貼ってあるのに美味くない

子らの声村に増えけり夏休

炎天下最後の一打届かざり

葉の陰に見落す胡瓜のあちこちに

貰い来し甘酒沁みる独りかな

浴衣着て噪ぐ子どもら駅広場

蛍光の流れて風の生まれけり

梅漬ける生きる力を延ばしたく

梅雨の雲吹き飛ばしたる応援団

端居して子と孫のこと語り合ふ

子らの声一際高し夏休み

山本 欣和

盛田 康秋

中島 寿道

竹口 清信

藤原 鬼桜

西尾 青雨

山根 里江

坂口 伸子

谷口 裕子

中村 節枝

山本 小品

谷口 裕子

田島 富子

盛田 紘子

竹本 光子

川上 巧

藤原美智恵

土岐 昌子

永原 昌鼓

西谷 幸子

谷口 史子

石岡せつ子